

令和3年度9月定例委員会

○ 日時：令和3年9月30日(木) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F 大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・白石さかえ
推進委員 中平勝也・岡林勝・川上厚志・高橋亀一郎
欠席 高橋正知
事務局 川村幸司・中平知砂

事務局 皆さん、お揃いになりましたので9月定例会を開催したいと思います。
会長宜しくお願ひします。

中平会長 皆さん、おはようございます。
今日は、素晴らしい秋晴れとなりました。
委員の皆様方には大変ご多用のところご出席をいただきまして9月の定例会が
開催できます事を厚く御礼申し上げます。
今日は、3件の案件があります。
宜しくお願ひ致します。
本日の議事録署名者につきましては、上田委員と白石委員にお願ひしたいと思
います。宜しくお願ひ致します。
第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書について事務局の方から説
明お願ひします。

事務局 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書

譲渡人：
譲受人：
対象地：
面積：
地目：
契約内容：

場所につきましては議案書14.15ページになります。
対象農地につきましては4枚の水田にはなっておりますが、譲受人の方が町の
補助金を使って整地もしたいと伺っております。
今後、水田として利用し続けていただける意思はお持ちという事で届け出を受
理しております。

	<p>譲受人の下限面積も10a以上ありますし、継続的に農地に携わっていく意思もあります。</p> <p>農振農用地で中山間からは外れてはおりますが、譲渡が終わった後に加入の検討をされているようです。</p> <p>現地確認は、高橋亀一郎委員に立会をしていただきました。</p> <p>高橋委員、ご意見ありましたら宜しくお願いします。</p>
高橋(亀)委員	<p>譲渡人の方は身体が弱く、農業も控えめにしている親戚関係で譲受人に譲ろうとしているので問題はないかと思えます。</p>
事務局	<p>説明は以上になります。</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>説明は以上になりますが皆様の方で何かございましたら。</p>
一同	<p>ありません。</p>
中平会長	<p>ないようでしたら、第1号議案農地法第3条の規定による許可申請についてご承認いただきます方の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>農業委員、挙手全員</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>続きまして第2号議案農地法第4条第1項の規定によります許可申請につきまして事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第2号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請書</p> <p>申請人： 対象地： 地目： 転用地目： 面積： 理由：</p> <p>今回、横貝の●●さんがご自分の畑の中に墓地を作りたいという事で届け出がでております。</p> <p>場所につきましては議事録37ページ、位置図は39ページの航空写真にて説明。</p> <p>保健所の方も確認済で農業委員会の承認待ちとの事です。</p> <p>資金証明もいただいております、墓地の費用についても建設できる状況であるという届け出も出ておまして墓地を設置できるという能力があると判断しております。</p>

	<p>農振農用地の対象地でもないですし、農地的には転用する事に関して問題はないと判断しております。</p> <p>現地の方は川上委員と立会しております。</p> <p>川上委員、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
川上委員	問題ないと思います。
事務局	事務局の説明は以上です。
中平会長	<p>ただいま、事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件につきまして何かご質問はございませんか。</p>
高橋（亀）委員	<p>質問します。</p> <p>お墓に転用する場合は地番を全て変更するのか、それとも墓地の部分だけを変更するのか。</p>
事務局	<p>農地の場合は 33 m²以下の農地を墓地にするという事での許可になります。</p> <p>場所につきましては、農業委員会の許可が出たあとにご本人さんによって分筆登記をしていただいてから墓地に変更する、というような条件になります。</p> <p>農業委員会として後追いをする訳ではないので、届け出をした方がご自分の意志で法務局での分筆登記をしていただくと。</p> <p>農業委員会としては、申請地を墓地に変更して分筆登記をしていいです、という許可を出します。</p> <p>しかし、分筆登記が終わったかどうかまでは確認はしておりませんが農業委員会としては、分筆登記はしてくださいと声掛けはして許可書を渡ししております。</p> <p>保健所も墓地の許可は出すんですけど、分筆登記を強制的にして下さいと言う話まではしていないと伺っております。</p>
高橋（亀）委員	33 m ² 以外は農地として残りますか。
事務局	はい、残ります。
高橋（亀）委員	墓地以外の農地の使い勝手が悪い場合は、別に農地転用の手続きをするという事になりますか。
事務局	<p>そうです。</p> <p>その場合は同じく 4 条申請になるんですが、使用用途をはっきりさせないと 4 条の許可がでないのお墓以外の場所が、例えば法面の使い勝手が悪いんで農地から外します、というような内容では許可は出せません。</p> <p>ただ、この●●の案件で農地以外にするとすれば非農地証明願で雑種地や原野として地目は可能なので、農業委員会で非農地として許可がでたら法務局で変更の手続きをする。</p> <p>現実的に言うところのお墓の分筆登記が終わらないと法務局が受け取りをしてくれないと思います。</p>
高橋（亀）委員	少し、土を盛って駐車場にするとか。

事務局	そうですね、そういう場合は4条で駐車場としての手続きをしてもらいます。
高橋(亀)委員	わかりました。
中平会長	他にありませんか。
委員全員	ないです。
中平会長	ないようでしたら、裁決をさせていただきますが第2号議案農地法第4条第1項の規定による許可申請書につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いします。
	農業委員、挙手全員
中平会長	はい、ありがとうございます。 続きまして、第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請書</p> <p>譲渡人：</p> <p>譲渡人：</p> <p>譲受人：</p> <p>対象地：</p> <p>対象地：</p> <p>地 目：</p> <p>面 積：</p> <p>転用目的：</p> <p>この案件は以前、農振農用地除申請軽微な変更で一度農業委員会に審議しました。</p> <p>県の方には5月に提出をしているんですけど、農業委員会は4月の定例会で審査しました。</p> <p>結果、今月の28日付けの事前協議が終わりましたと報告がきまして、5条申請を提出していただきました。</p> <p>こちらは農振農用地の計画から外れる訳ではなくて軽微な変更で届け出を出しております。</p> <p>これにつきましては公表期間に縛りがないので、県の事前協議が終わったその日のうちに5条申請書を提出してもらいました。</p> <p>5条案件が4月から梶原町に権限移譲して初めての案件ですので、農業委員会の審査をした結果梶原町に提出をして梶原町が許可を出す、という流れです。</p> <p>内容的には、譲渡人の土地にJA主体となるレンタル畜舎の事業をする予定で</p>

	<p>進めておりまして、それに係る土地の所有権を取得する事になります。 議事録47ページに農業委員会宛ての届けでになります。 JA主体のレンタル畜舎で2,400万の事業で●●が14年で償還する予定で最終的には●●に建物の所有権を移すような事業になります。 現地の説明は議案書62ページになります。 65ページに栲原町に対する意見書を提出するようになっていますがこれは、今まで県の方に提出していた書類です。 ●●も2年ほど前から茶や谷の住人の方々に牛舎を作る事によって、汚水等の心配とかを事前に説明もして地域の合意も得られているので問題はないかと思えます。 現地の確認は中平委員に立会をしていただきました。 中平委員、何かご意見ありましたら。</p>
中平委員	はい、ここを立会するのは3回目になりますが問題はないと思えます。
事務局	事務局の説明はい以上になります。
中平会長	はい、ありがとうございました。 砂防ダムがあるという事ですが上、下にはさんで建物を建てますか。
事務局	建物自体は55ページににありますがように、砂防ダムの下側に堆肥舎を作って進入路からの間を開けて下手側に大きな牛舎を建てる予定です。 所要については10頭前後で、砂防ダムの上側につきましては資材置場であったりとか既に移動式の小屋を置いて事務所にしたりする予定です。 この上側には建築物はないです。
中平会長	はい。分かりました。 他に何かありませんか。
委員全員	ないです。
中平会長	ないようでしたら、裁決をさせていただきますが第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請書につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いします。ないようでしたら、
	農業委員、挙手全員
中平会長	はい、ありがとうございました。 以上で本日の議案について終了させていただきますが、10月の定例会の日程を決めたいと思えますが。
事務局	10月は第4金曜日が22日になりますが、大ホールが使用できないので会場はまた連絡します。 時間は同じく9時でいいですか。
委員全員	はい。

中平会長	<p>それでは、10月の定例会は22日金曜日、時間は9時からの予定で開催したいと思います。</p> <p>それでは、本日の定例会を終了させていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(後日、日程変更 10月27日水曜日)</p>
	<p>議事録署名</p>